

審判資格取得者向け講習会及び試験の案内

関東学生フェンシング連盟加盟大学の学生を対象とした（公社）日本フェンシング協会公認審判資格取得のための講習会及び審判資格試験を開催致します。

この講習会の講習料については、関東学生フェンシング連盟で負担します。受講者は試験審査料の負担でライセンスを取得出来ます。各種大会で審判をする学生はこの機会にライセンスの取得を勧めます。

主 催 関東学生フェンシング連盟

共 催 （公社）日本フェンシング協会 審判委員会

日 時 2026年2月28日（土）・3月1日（日） 午前9時～

※ 遅刻者は受講を断ることがある。

2月 28日 (土)	9:00 ~ 9:15	受付
	9:15 ~ 9:45	審判の心得、審判制度について
	9:45 ~ 12:15	一般規則（違反と罰則を含む）
	12:15 ~ 13:00	昼食休憩
	13:00 ~ 14:00	フルーレ
	14:15 ~ 15:15	エペ
	15:30 ~ 16:30	サーブル
	16:45 ~	筆記試験問題配布と翌日のビデオ実技試験の説明
3月 1日 (日)	9:30~	ビデオ実技試験（1名15分程度） 参加人数によって種目別タイムテーブルを組み、2月28日講習終了時、個別に集合時間を指定します

会 場 専修大学生田校舎総合体育館3階

<https://www.sen-shu-u.ac.jp/about/campus/ikuta.html>

※ 体育館履きを持参のこと

受講資格 関東学生フェンシング連盟加盟大学のフェンシング部員で2024年度日本フェンシング協会個人登録番号取得済みの者

費 用 ① 講習会：無料（関東学連で負担します）

② 審査料：受験者のみ負担 2月25日（水）までに振込完了のこと

ライセンス	審査料		
	1種目	2種目	3種目
受験料	3,000円	6,000円	9,000円

※ 審査料は大学毎にまとめて、振込人を**大学名**にして下記へ振り込むこと

【振込先】 三菱東京UFJ銀行 渋谷明治通支店 口座3247672

関東学生フェンシング連盟 代表 サトウマモル

申込方法	必要事項を申込書（E x c e 1）に入力し、 <u>2026年2月20日（金）</u> までに下記URLのグーグルフォームに申込書（E x c e 1）を添付して送信する。 URL: https://forms.gle/img1e58okd1AQQ878 グーグルフォームで送信できない場合は、 fkantogakuren@gmail.com へ申込書（E x c e 1）を添付して送信する。メールには連絡先情報（大学名、担当者名、担当者携帯番号）を記載のこと。問い合わせもこのアドレスへ送信のこと。
講習内容	① 審判の心得、審判制度について ② 世界の動向 ③ フルーレの規則 ④ サーブルの規則 ⑤ エペの規則 ⑥ ビデオ審判について ⑦ 違反と罰則について ⑧ 審判用語とジャスチャー
試験内容	① フルーレ、エペ、サーブル（複数種目選択可） ② グレード：B級、C級、E級（いずれかを選択）
試験方法	各種目、各グレードとともに、筆記試験および実技試験を実施する。
試験結果	関東学生フェンシング連盟および日本フェンシング協会のホームページにて、一週間を目途に合格者氏名を掲載します。
審判員登録	合格者は、日本フェンシング協会ホームページの公認審判員登録申請を行うこと。 なお、一年以内に申請手続きを完了しない時は、合格資格を失う。
その他	① 受講・受験希望者が多数の場合は、大学ごとに人数を制限することがある。 ② ルールブックを日本フェンシング協会ホームページ『試合規則』が確認できるよう印刷して持参するか、P C・タブレット・スマートフォンを持参すること。

参考

① 公認審判員の認定要件

ライセンス	認 定 要 件
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の登録会員であること ・満 15 歳以上であること
B 級	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が指定する講習会を受講すること ・委員会が実施する試験の結果が 80 点以上であること
P 級	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が指定する講習会を受講すること ・委員会が実施する試験の結果が 75 点以上であること ・P 級として認定した場合、次の条件を満たした場合にB級として認定する <ul style="list-style-type: none"> ・P 級認定後 2 年までの間に、委員会が指定する競技会において審判を行うこと ・上記の審判実績に対する委員会の審査の結果としてB級レベルに達していること <p>なおP級認定後 2 年を経過しB級に認定されない場合には、C級として認定する</p>
C 級	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が指定する講習会を受講すること ・委員会が実施する試験の結果が 65 点以上であること
E 級	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が指定する講習会を受講すること ・委員会が実施する試験の結果が 55 点以上であること

② 公認審判員の初年度登録

ライセンス	金 額
B級	5, 0 0 0 円
P級	3, 0 0 0 円
C級	3, 0 0 0 円
E級	3, 0 0 0 円